

## 城里町地域おこし協力隊（文化事業分野）募集要項

町の芸術文化の振興と地域住民の交流を促進するために設置されているコミュニティセンター城里の活性化と利用促進のため、地域団体との交流を図りながら定住・定着を目指す「地域おこし協力隊」を募集します。

### 1 募集人員

1名

### 2 活動内容

- (1) コミュニティセンター城里（主にホール）を活用したイベントの企画や立案及び運営業務
- (2) ホールでのイベント開催時における備品（音響、照明機材等）の操作
- (3) 町の魅力発信に繋がる活動

### 3 募集対象者

次の(1)～(7)に掲げるすべての要件を満たす方

- (1) 応募時点で年齢満20歳以上の方
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域以外）から、城里町に生活拠点を移し、住民票を異動させることができる方
- (3) 心身ともに健康で、地域になじむ意思があり、誠実に職務を行うことができる方
- (4) 行政や地域住民とのコミュニケーションを図り、地域づくり活動に理解と熱意があり、積極的に活動できる方
- (5) 普通自動車運転免許を有しており、日常的に運転をしている方
- (6) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル、メール対応等での事務処理）ができる方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

### 4 勤務地（活動地域） 城里町内

※イベント参加時などの際には、町外での活動もあります。

### 5 活動日数及び活動時間

- (1) 活動日数 原則、週4～5日勤務（月18日）
- (2) 活動時間 1日7時間45分（5:00～22:00のうち休憩時間を除く。）

## 6 雇用（任用）形態

城里町会計年度任用職員（城里町教育委員会：コミュニティセンター城里所属）

## 7 雇用（任用）期間

令和5年4月1日以降の着任日から令和6年3月31日までとします。ただし、年度ごとの更新により、最長3年まで延長されることがあります。（任用日につきましては、ご相談に応じます。）

※年度終了時に、活動に取り組む姿勢や事業成果、ヒアリング等により次年度への更新について判断します。

※協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。

## 8 待遇等

(1) 報酬 月額約 205,000 円（給与改定等により変動する場合があります。）

※翌月払い

(2) 賞与 年2回（6月、12月）支給

(3) 通勤手当 通勤距離により異なります。

(4) 社会保険等 厚生年金、健康保険、雇用保険に加入

※本人負担分が報酬から差し引かれます。

(5) 休暇 年次有給休暇（付与される条件有り）、特別休暇、夏季休暇

(6) 住宅補助 月額 50,000 円を上限に住居手当を支給します。

※転居にかかる費用、生活必需品、光熱水費等については、自己負担になります。

(7) 活動経費 活動に必要な消耗品費、研修受講料については、予算の範囲内で補助します。

(8) その他 地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲において、兼業をすることは可能です。その場合、町長へ届け出が必要となります。

## 9 募集期間

令和5年3月1日（水）から随時募集

※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。

## 10 応募方法

### (1) 提出書類

ア 城里町地域おこし協力隊応募用紙 ※必要事項を記入してください。

イ 住民票の写し（直近のもの：取得後1か月以内）

ウ 普通自動車運転免許証の写し

(2) 提出方法 下記の応募先まで、郵送又は直接持参してください。

※持参の場合は、平日 8:30～17:15 を受付時間とします。

## 11 選考方法

### (1) 第1次選考 書類審査

提出書類にて審査し、選考結果については文書で通知します。

### (2) 第2次選考 面接審査

第1次選考合格者を対象に、城里町教育委員会事務局にて面接を行います。

日程等詳細については、第1次選考結果と併せてお知らせします。

### (3) 最終選考結果の報告

合否は文書で通知します。

※提出いただいた全ての書類は返却いたしません。

※応募及び選考に係る経費（郵送料、交通費等）は、応募者の自己負担になります。

## 12 応募及び問合せ先

城里町教育委員会事務局 生涯学習グループ

〒311-4303

茨城県東茨城郡城里町大字石塚 1428 番地の 1

（コミュニティセンター城里 3階）

TEL : 029-288-3135

FAX : 029-288-7006

E-mail : syougai@town.shirosato.lg.jp